

第35回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成28年9月28日 13:00～14:40

場 所 市立総合センター 4階第1研修室

出席委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員
笹川委員 冨良委員 辻岡委員 富田委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員
村井委員 森下委員 山中副委員長 横井委員（名簿順）

欠席委員 平田委員 松村委員 山村委員（名簿順）

1 開会あいさつ（北野委員長）

障害者支援のなかでいろいろなことが起こり、シビアに考えていかなければならない状況が出てきている。こうしたことに対して、私たちは何ができるのかも問われており、研修・研鑽を積んでいかなければならないという現実だと理解している。寝屋川市は、地域生活支援拠点のプロジェクトなど、いろいろなことに前向きに取り組んでおり、これらもふまえてすばらしい計画をつくっていければよいと思っているので、よろしく願います。

2 委員紹介

（仲井委員が逝去され牛田委員が就任、後藤委員の退職にともない冨良委員が就任）

事務局職員、手話通訳者の紹介

会議成立の報告

資料の確認

（資料③と資料⑥に間違いがあったため、正誤表を配付）

3 案件審議

（1）障害者長期計画、障害福祉計画の進捗状況について

（事務局 資料②～⑤に基づき説明）

[補足事項]

- ・ 現行計画や次期計画の策定に関する課題は、次回の委員会で検討する。

（北野委員長）

質問や意見があれば出してほしい。

（朽見委員）

身体・知的・精神障害者の数は手帳所持者数でだいたい把握できるが、総合支援法で障害者に含まれた難病の人は、どのように把握しているのか。

（事務局）

難病の人は保健所で把握されており、市は福祉サービスの利用の申請を受けているが、全体の人数の把握は、きちんとできている状況にはない。

（朽見委員）

前回の委員会で、保健所の後藤委員からも難病について意見が出されており、引き続き考えていかなければならない課題だと思う。

（北野委員長）

課題としてきちんと認識し、方向性を示してほしい。

（岸谷委員）

資料⑤に、防災についての取り組みが書かれている。私たちの団体でもいろいろ勉強しているが、このたびの熊本地震の報告では、障害のある人の74%が大変な思いをされ、避難所まで行けなかったという実態が挙げられている。これらは、避難所に行くまでが大変だったり、ト

イレや人間関係など避難所の環境への不安、地域とのつながりのなさなどが原因であり、寝屋川市でも同じようになるのではないかと懸念している。私は自治会の総会で、災害時には地域の人の手を借りなければ子どもを家から出すことも難しいと話している。自治会の役割は大きいと思うし、民生委員の活動も肌では感じられないので、自助や共助だけでなく、公助の指導があればより良い活動ができるのではないかと。今は個人情報の縛りがあるが、生命の方が大切である。私たちも努力しないといけないといつも考えているので、援助をお願いしたいと思う。

(北野委員長)

自治会の役割や民生委員との連携の話である。辻岡委員からコメントをお願いしたい。

(辻岡委員)

耳の痛いお話をいただいた。今はひとり暮らしの高齢者や老老介護の人の支援を行っており、障害のある人への支援も課題として話題にはなっているが、手が回っていないのが実情である。しかし、自治会とも連携し、もう少し積極的にしないといけないと思っている。

(北野委員長)

よろしく願います。資料⑤に障害者団体とボランティアが避難所体験を行ったと書かれており、自治会や民生委員とも連携し、各地域で避難訓練ができればよいと思う。

(岸谷委員)

「地域で生きる」はすばらしい言葉だが、合理的配慮はまだまだである。私たちは特別に扱ってもらいたいことを希望しているのではなく、あたりまえに生活できるように、みなさんのお知恵を借りたいということで頑張っている。社協や支援者の方々の協力には感謝しているが、老老介護の問題は障害者も同じであり、子どもが40～50歳になれば親は60～70歳になっているということが現実である。こうしたなかで「地域で生きる」ということを、もう少し重点的に考えていくべきではないかと思うので、よろしく願います。

(大西委員)

私は自治協の理事と校区福祉委員会の委員長をしているが、民生児童委員がひとり暮らしの人や障害者の訪問などでフルに活動している地域もあり、全校区で揃ってできているわけではないが、一律ではないことは理解してほしい。また、ちょっときつい言い方になるが、障害のある人も個人の情報を登録したり相談するなど、地域とつながりを持ってもらわないといけないと思う。寝屋川支援学校には約300人の児童・生徒がいるが、地域の小学校には全体で400人近くの支援を要する子どもがおり、その子たちについての福祉教育も必要である。今は学校任せで、地域では支援できていない。私の校区では自治会に「地域の子どもは地域で守ろう」と言っているが、そこまでいっていないのが現状であり、学校や教育委員会と密に連携して取り組まなければならないと痛感している。

資料⑤に短期入所施設「大谷の里」のことが書かれているが、最近では7名定員に対して週末は6～7人の利用があり、満杯の状態だということをお伝えしたい。

(北野委員長)

学校は大事なテーマである。岸谷委員の意見に対して、社協の濱吉委員からもコメントをお願いしたい。

(濱吉委員)

昨年度から障団協といっしょに、24校区のボランティア部会長を対象とした避難所訓練を実施している。社協としても大きな気づきのきっかけになっており、避難所の動線などのちょっとした配慮で、障害のある方が過ごしやすい環境が整うということなどを学ばせていただいた。校区の部会長からも、地域に持ち帰って自主防災組織で実施する訓練につないでいきたいという声が出ている。繰り返すことで、少しずつではあるが地域の体制が整うよう考えていきたいので、今後もよろしく願います。

(北野委員長)

避難所は高齢者や障害者も利用するので、福祉避難所だけでなく、地域の避難所もバリアフ

リーをあたりまえにしておかないといけない状況になっている。また、福祉避難所は施設などを指定することが多いので、元々の利用者がいるなかで本当に利用できるのかということなども含めて検討していかなければならないと、熊本地震の状況を見て思った。

(笹川委員)

避難所と福祉避難所の2つがあるが、熊本地震ではこれらの関係があいまいだったので、健常者も福祉避難所に行ってしまう、障害者が入れなかった例がたくさんあったと聞いている。市民にもこれらの違いをしっかりと周知するとともに、避難所のあり方をあらためて考える必要があるということ強く言いたい。

(北野委員長)

避難所と福祉避難所の関係や避難のルート・順番などについては、市民、地域、行政、障害者団体等でしっかり考えていかないといけないので、次期計画で検討できればと思う。

(奥村委員)

資料②で、精神障害者の居宅介護と行動援護の平成27年度と28年度の実績が極端に変わっており、28年度はほとんどが居宅介護に回るかたちになっているが、どう理解すればよいか。

(事務局)

集計の取り方に間違いがある可能性があるので、持ち帰って確認し、あらためてお返事をさせていただきます。

(北野委員長)

事務局でチェックするようお願いする。

(富田委員)

案件3の次期計画の策定方針とも重なるが、委員のご意見とも関連するので3点お話ししたい。

1つは、防災を含めたバリアフリーやまちづくりに関して、寝屋川市の計画には補助犬についての記載が全くない。12月に障団協の主催で盲導犬や介助犬のユーザーの方に来ていただいて啓発活動をされるが、講師のおひとりで介助犬を利用されている方から、ショッピングセンターなどで「犬は外につないでおいてください」と言われると聞いている。盲導犬を利用する人は見える人がいないと買い物ができないので店員がサポーターをするが、介助犬は役割が違うという理解がすすんでいない。また、補助犬は定期的に病院に連れていくなどの支援が必要なため多額の費用がかかるが、補助犬の定期健診等の医療費助成があるのは横浜市だけであり、補助犬に対する理解や支援も考えていかなければならない視点だと思う。

2点目は、教育について、精神科医療にかかる子どもの低年齢化が支援者のなかで問題になっている。市内の精神科診療所でも9～10歳の子どもを受診があり、精神疾患で診断が付くこともあるが、親が精神的に不安定になり、子どもが不安定だと思って連れてくることもある。早期発見・早期療育は身体や知的の障害だけでなくなくなっているということであり、メンタルについても福祉、医療、教育をどのように結びつけていくかを関係者で考えている。

3点目は、老老介護、老障介護について、障害のある人が65歳になると介護保険の対象となり、特に重度訪問介護などの多くのサービスを利用していた人は生活できないという状況が、多くの自治体で出ており、寝屋川市でも現実に起こっている。平成30年には介護保険法と障害者総合支援法が改正されると言われており、次期計画での大きな問題だと考えている。

(北野委員長)

私のゼミにも盲導犬を利用している学生がいるが、介助犬については実態をよく知らないので、利用状況などを次回に教えてほしい。また、府の制度なども調べて、寝屋川市でも可能なことがあれば実施してほしいと思う。精神科受診者の低年齢化への対応も考えていかなければならない。また、滋賀県で障害福祉サービスと介護保険の関係を調査したが、市町村ごとにバラバラだった。窓口の担当者によって対応が違っては大変なので、寝屋川市でどうしていくか一貫した方向性を出して、必要な支援が継続できる展開をお願いしたいと思う。

(朽見委員)

私は福祉相談員をしているが、他の相談員から、障害のある人が高齢になった親を介護しており、親をデイサービスに出すために仕事を辞めて家に居るといった話を聞いた。このようにいろいろなケースがあるので、家族単位の介護についても考えないといけないと思った。

(北野委員長)

私の家でも障害のある弟が要介護の母を介護していたので、身につまされる話である。障害があっても調子が良いときは介護ができるが、しんどくなると無理になるので、サポートが必要である。こうした微妙な事例がたくさん出てきているので、こうしたこともふまえて調査や支援の検討をお願いしたいと思う。

それでは、また戻ってもいいので、次の議題に移りたい。

(2) 地域生活支援拠点等プロジェクト会議の報告書について

(3) 次期長期計画及び福祉計画の策定方針について

(4) 今後のスケジュールについて

(事務局 資料⑥・⑦に基づき説明)

[補足事項]

- ・地域生活支援拠点等プロジェクト会議では、障害者の高齢化や重度化、親亡き後を見据え、地域の資源を効果的に活用してさまざまなニーズに対応するよう、面的整備型で障害者や介護者の緊急時に焦点を当てたシステムの整備を計画的に推進することとした。
- ・次回の委員会までに関係部局や関係部局の連絡会を開催し、次回の委員会で次期計画の策定に向けた課題を検討したい。

(北野委員長)

質問や意見があれば出してほしい。

(大西委員)

地域生活支援拠点等については、以前から療育・自立センターで担っていきたいと言ってきたが、この報告書の内容をトータルに実施するには「寝屋川市障害福祉会館」(「(仮称)寝屋川みんなしあわせになろう館」)をつくる必要があり、市が建物を建て、市も参加して関係諸団体が全部入った法人をつくって30年ぐらいの期間の委託をしないと、できないと思う。報告書をぜひ実現してほしいので、どのような建物を建て、どこに委託するのかを、次回の委員会で示してもらえるとよいと思う。

(岸谷委員)

すばる・北斗福祉作業所が指定管理者制度に移行するときは、団体も一体となって力を入れて取り組んだ。これは1つの事業所が運営すると、本人や親の願いが通らないのではないかという思いが強かったからである。現状は職員も理事長も尽力していただいているが、本人も親も年齢が高くなるなかで、重度の子どもへの支援をどうするかという問題が上がってきており、これをどうするのかをまず考えてほしい。すばる・北斗福祉作業所は車いす常用者が2～3人に減っているが、交野支援学校を卒業する人が利用できる雰囲気をつくってほしい。加えて、医療的ケアが必要な子どもも入れてもらえることが、私たちの願いである。短期入所施設ができたが利用できない人もおり、長年運動してきた人の思いも受け止めて実現してほしいと思う。地域生活支援拠点等についても、他の団体の力も借りて、障害者全体を網羅して考えていきたいが、すべての支援ができる民間の事業者はないので、すばる・北斗福祉作業所をどうしていくかが、私たちの今後の活動になると考えている。

(北野委員長)

大西委員、岸谷委員のご意見としてお聞きする。

(馬場委員)

生活支援拠点等プロジェクトの構成メンバーはすべて成人の支援に関する機関である。市内の障害児施設も年齢超過児の生活の場などのいろいろな課題を抱えているが、なぜメンバーに

入っていなかったのが気になった。

(事務局)

地域生活支援拠点等は、障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えたときの最も喫緊な課題として、障害者・介護者の緊急時に的確に相談でき、スムーズに支援が受けられるしくみの構築に焦点を当てて検討したということである。

(馬場委員)

市内の障害児施設では家庭でサポートできない人が生活しており、かなりの課題を抱えているが、職員は枚方の機関に相談していた。寝屋川にもいろいろな機関があるので、地元の子どもたちを支援することが必要だと思う。

(冨良委員)

朽見委員からも発言があったが、次期計画では難病や医療的ケアが必要な人についても検討していただくよう、保健所としても協力したいと思っているが、団体の横のつながりがなく、声が上げにくい状況があるので、そうしたことも検討しながらすすめてほしいと思う。

(北野委員長)

保健所にも協力していただけるということなので、よろしく願います。

(村井委員)

いろいろなお話をいただき心強く思っている。昨年から難病に指定された疾病の数が増え、今まで以上に大変だと思うが、学齢期の小児の難病についても議論しないといけないので、サブワーキングなど、どこかで話ができるよう配慮してもらえるとありがたい。

(北野委員長)

小児難病の問題もどこかで議論できるよう、よろしく願います。

(冨田委員)

本日の午前中に開催された自立支援協議会障害児部会のワーキングで、保健所の母子・難病の担当者から、寝屋川市は18歳まで医療費を無料化しているので、小児慢性特定疾病の申請者数が非常に少ないと聞いた。つまり、寝屋川市では訪問介護や訪問リハビリを利用しない人は申請するメリットがないので、別の方法を考えないと実態が把握できないということである。

(北野委員長)

そうしたこともふまえて、検討してほしい。

(冨田委員)

地域生活支援拠点等プロジェクトでは、報告書にも記載されているような、今までは出てこなかった数字を用いて検討した。身体障害者手帳を所持している人は65歳以上が70%だということは、全国的な傾向である。療育手帳は7割以上が中学生年代までに取得され、低年齢化の傾向がある。また、入所施設利用者の高齢化が言われる一方で、40～50歳代で人数が大きく減少している。これは自分で不調を訴えにくい人の健康管理が難しいためでもあるが、通所施設で実施している市の健診は、40歳になると受けられないという状況もある。あわせて、新規の手帳取得者はB2が多く、軽度の人が増えているということも大きなポイントだと思う。精神障害者保健福祉手帳の所持者は40～64歳の人が多いが、50歳以上では日中活動の利用が激減し、在宅のサービスの利用が増えている。これは本人の障害や体力の状況に加え、寝屋川市では訪問型の生活訓練事業を行う事業者あたり、精神科の訪問看護やホームヘルプサービスの利用が多いということが背景にあると思うが、社会参加や交流が少なくなるので病状悪化などの心配はある。こうしたことも、次期計画の策定に向けて考えていく必要があると思う。

(北野委員長)

大事な情報であり、こうしたこともふまえて検討し、次期計画に反映していきたい。

(事務局)

資料説明を補足させていただく。次回の委員会は11月末に開催する。また、障害者長期計画の期間について、第2次計画までは10年だったが、障害者支援をとりまく状況の変化がめまぐ

るしく、国の障害者基本計画も5年計画となっていることから、第3次計画は平成30～35年度の6年の計画として策定したいと考えている。

(北野委員長)

そういうことでよいか。それでは、副委員長にまとめをお願いしたい。

4 閉会あいさつ（山中副委員長）

資料に記載された進捗状況から、現場の声を拾い上げ、各部署・機関が連携して取り組んでいかなければならないと強く感じている。地域生活支援拠点等や次期計画についても、みなさんの意見を拾い上げ、時代背景の変化をふまえて、今までとは違うものが必要になってくると思う。この委員会を通じて、障害のある人にとって良いものにしていかなければならないと思う。これからも頑張っていきたいと思うので、よろしく願います。

(事務局)

以上をもって第35回の推進委員会を終了する。次回は11月末を予定している。

(閉会)